

第35回(第25回)
社会福祉士・精神保健福祉士
国家試験解答速報
『2023年2月6日現在』

共通科目

【人体】

問題	解答欄
1	5
2	4
3	2
4	1
5	3・4
6	3
7	2

【心理学理論】

問題	解答欄
8	5
9	4
10	3
11	3
12	2
13	1
14	2

【社会理論】

問題	解答欄
15	5
16	2
17	2
18	4
19	3
20	4
21	1

【現代社会】

問題	解答欄
22	5
23	4

24	3
25	1
26	5
27	3
28	1
29	5
30	1
31	2

【地域福祉】

問題	解答欄
32	4
33	2
34	3
35	1・3
36	5
37	3
38	1
39	2
40	5
41	4

【福祉行財政】

問題	解答欄
42	5
43	1
44	3
45	2
46	1・4
47	3
48	4

【社会保障】

問題	解答欄
49	1
50	3
51	2
52	1
53	4
54	5

55	2
----	---

【障害者】

問題	解答欄
56	4
57	1・5
58	1・3
59	2
60	1
61	4
62	3

【低所得者】

問題	解答欄
63	4
64	5
65	1
66	2
67	5
68	5
69	2・3

【保健医療】

問題	解答欄
70	2
71	1
72	4
73	4
74	5
75	3・5
76	5

【権利擁護】

問題	解答欄
77	4
78	1・2
79	2
80	2
81	4
82	3
83	5

この解答は「ふくし合格ネット」の独自見解によるもので、事前の予告なしに変更することがあります。
問題に関するお問合せはお受けしていませんので、予めご了承下さい。

社会福祉士専門科目

【社会調査】

問題	解答欄
84	4
85	1
86	2
87	3・5
88	5
89	2・4
90	2・5

【相談援助の基盤】

問題	解答欄
91	2・4
92	2
93	1
94	3
95	2・5
96	2
97	5

【相談援助の理論】

問題	解答欄
98	3・5
99	4
100	3・4
101	1
102	3
103	2
104	2・5
105	1
106	2
107	5
108	5
109	3
110	1
111	5
112	3

113	1
114	3
115	4
116	1・4
117	2・4
118	3・4

【福祉サービスの組織】

問題	解答欄
119	1
120	5
121	5
122	4
123	3
124	2
125	1

【高齢者】

問題	解答欄
126	3
127	1
128	1
129	4
130	4・5
131	1
132	2
133	3
134	3
135	3

【児童や家庭】

問題	解答欄
136	2
137	1
138	4
139	4
140	5
141	3
142	3

【就労支援サービス】

問題	解答欄
143	4
144	2
145	1
146	3

【更生保護制度】

問題	解答欄
147	2
148	1
149	5
150	1

この解答は「ふくし合格ネット」の独自見解によるもので、事前の予告なしに変更することがあります。

問題に関するお問合せはお受けしていませんので、予めご了承下さい。

精神保健福祉士専門科目**【精神疾患とその治療】**

問題	解答欄
1	5
2	3
3	3
4	2
5	5
6	3
7	2・5
8	1
9	1・4
10	2

【精神保健の課題と支援】

問題	解答欄
11	1
12	5
13	4
14	1
15	2
16	3
17	2
18	4
19	1・3
20	5

【精神保健福祉相談援助の基盤】

問題	解答欄
21	2・5
22	3
23	1
24	1・2
25	2
26	1・3
27	4
28	5
29	3・5
30	4

31	2
32	2
33	3・5
34	4
35	1

【精神保健福祉の理論】

問題	解答欄
36	1
37	5
38	3
39	4
40	3
41	4
42	2
43	3・4
44	1
45	3
46	1・4
47	5
48	2
49	5
50	1・4
51	2
52	3
53	5
54	1
55	3
56	4
57	5
58	4
59	1・3
60	3

【制度とサービス】

問題	解答欄
61	2・4
62	1・4
63	2・3

64	5
65	4
66	2
67	5
68	3
69	4
70	1
71	3
72	1

【生活支援システム】

問題	解答欄
73	3・5
74	3
75	4
76	5
77	1
78	5
79	1・2
80	4

この解答は「ふくし合格ネット」の独自見解によるもので、事前の予告なしに変更することがあります。

問題に関するお問合せはお受けしていませんので、予めご了承下さい。

第 35 回 (第 25 回) 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験講評

～第 36 回 (第 26 回) に向けて～

ふくし合格ネット 海老澤 浩史

◆全体として

1) 社会福祉士・精神保健福祉士 共通科目

今回の試験では、「保健医療サービス」が難しいと感じた方が多かったのではないだろうか。細かい点や応用的なことが問われるものが多く、得点があまり伸びない科目だったのではないだろうか。近年難化傾向にある「権利擁護と成年後見制度」については、細かい点を問う問題が見受けられていたが、成年後見制度関係等、基本事項を問う問題も多く用意されていたので、ある程度の得点は取れたものと思われる。難易度の高い科目にも、基本事項を問う問題が用意されているので、そのような問題を確実に押さえていくことが、足切りを防ぐためにも重要である。

得点しづらい科目もあったが、全体としては、解きやすい問題が非常に多かった。特に「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」は、どの問題も基本事項で対応可能であり、満点を取った方も多かったのではないだろうか。34 回試験よりも基本事項が中心の問題構成であり、問題の作りも非常に解きやすいものが多かったので、高得点を取れた方も多かったものと思われる。

五肢二択の問題は、全部で 8 問出題され、34 回よりも 5 問増加していた。内訳は、「人体の構造と機能及び疾病」1 問、「地域福祉の理論と方法」1 問、「福祉行財政と福祉計画」1 問、「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」2 問、「低所得者に対する支援と生活保護制度」1 問、「保健医療サービス」1 問、「権利擁護と成年後見制度」1 問である。

今回の試験でも、やはり例年と同様で受験対策の参考書や過去問等の繰り返し学習を積み重ねてきた方が、安定して得点することができたのではないだろうか。「参考書や過去問を中心にした繰り返し学習が効果的」だということを今一度感じさせる問題構成であった。

2) 社会福祉士 専門科目

今回の試験で難易度が比較的高いと思ったのは、「社会調査の基礎」である。この科目の後半の問題は、細かい点をつくことが多く、例年よりも解きづらいと感じた方も多かったのではないだろうか。

ただ、全体としては、専門科目も解きやすい問題の構成ではあった。共通科目よりも問題の作りから難易度を上げていような出題も多く見受けられたが、基本事項が中心であることは、共通科目と同様である。特に「相談援助の理論と方法」は解きやすく、満点が取れた方もいたのではないだろうか。また、「高齢者に対する支援と介護保険制度」も例年に比べて得点ししやすい問題構成だった。難しい科目であまり得点できなかったとしても、取りやすい科目で高得点を取得することができれば、合格ラインに到達することはできる。

五肢二択の問題は、全部で 12 問出題され、34 回の 12 問と同様であった。内訳は、「社会調査の基礎」3 問、「相談援助の基盤と専門職」2 問、「相談援助の理論と方法」6 問、「高齢者に対する支援と介護保険制度」1 問であり、例年と同じように相談援助系の科目に出題が偏っていた。

専門科目も参考書や過去問の繰り返し学習で十分得点できたであろう。ただ、34 回試験に比べると、やや難易度が上がったのではないだろうか。

3) 精神保健福祉士 専門科目

「精神保健福祉相談援助の基盤」では、見慣れない用語等を問う問題が比較的多く出題された点と、「精神保健福祉に関する制度とサービス」が出題率の低い項目から取り上げられる問題が多かったため、この 2 科目の難易度がやや高かったと感じた。ただ、全体としては例年と同様、基本事項が中心だったので、参考書や過去問を中心に繰り返し学習をしてきた方は、安定して問題を解くことができたのではないかとと思われる。毎年変わらないが、今回の試験でも過去問や参考書等での繰り返し学習が極めて効果的ということを再確認することができた問題構成だった。この傾向はこれからも続くであろう。

例年何問も出題される精神保健福祉法や障害者総合支援法等からの出題も、今回の試験でも変わらず出題されていた。過去の出題実績から大事な項目を把握して、重点的に押さえておくことは、今後の試験対策としても効果的な学習方法である。

五肢二択の問題は、全部で 17 問出題。24 回の 12 問に比べると大きく問題数が増加した。22 回、23 回では 16 問出題されているので、以前の問題数くらいに戻ったという傾向であった。内訳は、「精神疾患とその治療」2 問、「精神保健の課題と支援」1 問、「精神保健福祉相談援助の基盤」5 問、「精神保健

福祉の理論と相談援助の展開」4問、「精神保健福祉に関する制度とサービス」3問、「精神障害者の生活支援システム」2問。

◆合格ライン

1) 社会福祉士

34回試験基準で考えると、共通科目の難易度がやや下がり、専門科目の難易度がやや上がるという印象である。新型コロナウイルス感染症の影響による受験者数の減少という状況は、今回の試験でも変わっていないだろう。34回試験と同じような状況で考えた場合は、合格ラインは105点以上であると予想する。ただ、今回の試験では、全体の合格率が上がってくる可能性も考えられるため、その場合は合格ラインの得点も下がってくるだろう。

専門科目のみについても、34回試験から若干難易度が上がったことを踏まえ、合格ラインは46点以上と予想する。

2) 精神保健福祉士

精神保健福祉士の専門科目は、解きづらい問題もいくつかあったが、全体としては、例年と同様で基本事項が中心の問題構成であった。ただ、今回は共通科目が例年以上に解きやすい問題が多く、高得点を取得した人も多いことが予想される。全体としては昨年(24回)の101点よりも上回り、合格ラインは103点以上と予想する。

専門科目のみについては、24回よりも若干難易度が上がったことを踏まえ、合格ラインは46点以上と予想する。

以下、科目別の傾向等を示す。

◆科目別出題傾向

1) 社会福祉士・精神保健福祉士 共通科目

事例問題

共通科目では11問出題。34回も11問出題されたため、出題数は変わらなかった。事例問題が出題された科目は、「人体の構造と機能及び疾病」1問、「地域福祉の理論と方法」2問、「社会保障」1問、「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」2問、「低所得者に対する支援と生活保護制度」1問、「保健医療サービス」1問、「権利擁護と成年後見制度」3問である。

【各科目の特徴】

■「人体の構造と機能及び疾病」

出題された項目

出題項目(中項目)	問題	難易度※
身体、精神の成長・発達	問題1	○
国際障害分類(ICIDH)から 国際生活機能分類(ICF) への変遷	問題2	○
健康の捉え方	問題3	△
疾病の概要	問題4・問題5	○・○
障害の概要	問題6・問題7	△・×

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- ・ 問題1は、思春期の成長・発達に関する問題。33回試験の問題に取り組んでいた方は、同じことが問われていたため容易に解けた問題であった。
- ・ 問題2は、ICFに関する問題。基本事項で対応できる解きやすい問題だった。
- ・ 問題3は、疾病の予防に関する問題。具体的なことが問われる応用問題であったが、一次予防、二次予防、三次予防の意味がわかっていたら、それ程手強い問題ではなかったと思われる。
- ・ 問題4は、生活習慣病の一つにもなっているがんに関する問題。男女の部位別で最も多いがんを把握することは、基本事項であるため、容易に解くことができた方は多かったのではないだろうか。
- ・ 問題5は、パーキンソン病に関する問題。四大症候を把握していれば、すぐに解ける問題であった。

- ・ 問題 6 は、障害に関する問題。事例を通した応用的な出題だったので、どの障害なのか判断しづらい部分がある問題だった。
- ・ 問題 7 は、**ADHD**に関する問題。細かい点が問われる選択肢が多かったので、難しいと感じた方が多かったと思われる。
- ・ 全体としては、**頻出の「疾病の概要」と「障害の概要」**から 2 問ずつ出題される構成であった。1 問出ることが多い「**各器官等の構造と機能**」、「**DSM**」からの 1 問問題は見られなかった。また、近年 3 年連続で出題されていた「**リハビリテーション**」からも出題されていなかった。7 点中 4 点以上は取得したい。

■「心理学理論と心理学的支援」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
欲求・動機づけと行動	問題 8	○
人格・性格	問題 9	△
集団	問題 10	○
発達の概念	問題 11	×
ストレスとストレッサー	問題 12	○
心理検査の概要	問題 13	○
心理療法の概要と実際	問題 14	○

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- ・ 問題 8 は、動機づけに関する問題。具体例が問われる応用的な問題ではあるが、**外発的動機づけと内発的動機づけ**の意味が把握できていれば、容易に解ける問題であった。
- ・ 問題 9 は、出題率の低い「人格・性格」からの出題。「外向性」という言葉の意味がわかっているならばすぐに解ける問題ではあるが、ビッグファイブの中身まで問われる内容だったので、難しいと感じた方はいたかもしれない。
- ・ 問題 10 は、「集団」に関する問題。傍観者効果は過去にも出題されたことがある点なので、解けた方は多かったのではないだろうか。「**集団**」は「**福祉サービスの組織と経営**」でも出題される項目なので、基本事項は押さえておきたい。
- ・ 問題 11 は、子どもの発達に関する問題。人体の科目でも出るような問題であるが、**アニミズム**といった見慣れない用語等も取り上げられ、細かいことを問う難問であった。
- ・ 問題 12 は、**ストレス**に関する問題。近年は毎年出題されている頻出の項目である。**コーピング**もよく出るので、**問題焦点型と情動焦点型**の違いは、押さえておくべき知識である。
- ・ 問題 13 は、**心理検査**に関する問題。最近よく出題されている項目である。検査の名称と内容は一致させて押さえておきたい。
- ・ 問題 14 は、**毎年必ず出題されている心理療法**の問題。様々な種類は必ず把握しておきたい。この問題は、**社会生活技能訓練**がわかっているならば、すぐに解ける容易な問題であった。
- ・ 全体としては、基本事項を問う問題が多く、高得点を取れた方も多かったのではないと思われる。7 点中 5 点以上は取得したい。

■「社会理論と社会システム」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
法と社会システム	問題 15	○
社会変動	問題 16	○
家族	問題 17	△
生活の捉え方	問題 18	○
社会的役割	問題 19	○
社会的ジレンマ	問題 20	○
社会問題の捉え方	問題 21	○

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- ・ 問題 15 は、合法的支配に関する問題。ヴェーバー関連の問題は、よく出題されるので、意識しておきたい人物である。
- ・ 問題 16 は、社会変動に関する人物の問題。ほとんど定番の人物から出題されていたので、解きやすい問題であった。
- ・ 問題 17 は、家族に関する問題。ニュース等で現代社会の状況を把握している方は、何となくわかった可能性はあるが、試験であまり見かけない「男女共同参画白書」からの統計問題だったので、解きづらい問題だったと思われる。
- ・ 問題 18 は、「生活の捉え方」に関する問題。過去にも出題されている基本事項が中心であり、得点したい問題であった。
- ・ 問題 19 は、「社会的役割」に関する問題。得点にしたい定番の問題であった。役割概念の問題は、コンスタントに出題されているので、種類を整理して押さえておくことが大事である。
- ・ 問題 20 は、ほぼ毎年取り上げられている社会的ジレンマに関する問題。ハーディンの「共有地の悲劇」も社会的ジレンマの代表例なので、必ず押さえておきたい知識である。
- ・ 問題 21 は、ラベリング論に関する問題。ラベリングの意味がわかっているならば容易に解くことができる基本問題であった。
- ・ 全体としては、問題 17 以外は基本事項からの出題だったので、高得点が取れた方が多かったのではないだろうか。7 点中 6 点以上は取得したい。

■「現代社会と福祉」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
福祉政策の概念と理念	問題 22	○
福祉の原理をめぐる理論	問題 24	△
福祉の原理をめぐる哲学と倫理	問題 23	×
近代社会と福祉	問題 25	○
産業社会と福祉	問題 26	○
現代社会と福祉	問題 29	○
需要とニーズの概念	問題 27	△
福祉政策と社会問題	問題 28	△
福祉利用過程	問題 30	○
福祉政策と労働政策	問題 31	○

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- ・ 問題 22 は、現在、福祉全体のメインテーマとなっている「地域共生社会」からの出題。言葉の意味が今の福祉の方向性の把握にもつながるので、必ず把握しておきたい点である。
- ・ 問題 23 は、「福祉の原理をめぐる哲学と倫理」の問題。見慣れない人物や用語が多く出題されており、難しい問題であった。
- ・ 問題 24 は、「福祉の原理をめぐる理論」に関する人物問題。ケインズやフリードマンといった、ほとんど取り上げられない人物がでていたので、解きづらい問題であった。
- ・ 問題 25 は、日本の福祉の先覚者に関する問題。定番の人物ばかりが取り上げられており、必ず得点したい問題であった。
- ・ 問題 26 は、「産業社会と福祉」の歴史的な問題。試験の基本事項が中心の出題であり、解きやすい問題であった。
- ・ 問題 27 は、久しぶりにニーズからの問題。フレーザーといった見慣れない人物も取り上げられていたが、正しい選択肢であろう三浦文夫のことは、押さえておくべき知識だったので、正答に導いた方も多かったことと思われる。
- ・ 問題 28 は、生活困窮者自立支援法に関する問題。法律の目的規定は、意外に問われることが多いので、法律を確認する時は意識できるようにしておきたい。やや難しい問題。
- ・ 問題 29 は、人口に関する問題。他科目で学ぶ知識であり、細かい点が多く問われているような問題であるが、現在少子化が進行していることを把握していれば、正答に導くことは十分可能だったので、是非とも得点したい問題であった。
- ・ 問題 30 は、「福祉利用過程」からの問題。頻出の社会福祉法関連の選択肢が、正しい選択肢と思われる。

れるので、容易に解くことができた人は多かったと思われる。

- ・ 問題 31 は、男女雇用機会均等政策に関する問題。選択肢 1 で、初めて女性活躍推進法が取り上げられていた。セクハラ防止のことは、男女雇用機会均等法に定められているということが把握できていれば容易に解くことができた問題だった。
- ・ 全体として、例年同様知らない知識を問う問題もいくつか出題されていたが、すぐにわかるような基本事項を問う問題も多く用意されていたので、ある程度得点できた方は多かったのではないだろうか。10 点中 6 点以上は取得したい。

■「地域福祉の理論と方法」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
地域福祉の理念	問題 32	○
地域福祉の対象	問題 35	△
社会福祉法	問題 36・問題 37	○・○
行政組織と民間組織の役割と実際	問題 33・問題 38	○・○
専門職や地域住民の役割と実際	問題 41	○
ネットワーキング	問題 40	×
地域におけるニーズの把握方法と実際	問題 39	△
地域ケアシステムの構築方法と実際	問題 34	△

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- ・ 問題 32 は、福祉の理念や概念を問う問題。コミュニティケア、セルフアドボカシー、福祉の**多元化**、**社会的企業**、住民主体の原則と、どれも基本的な用語の意味を問うものばかりであり、得点に結びつけたい問題である。
- ・ 問題 33 は、頻出の「行政組織と民間組織の役割と実際」からの問題。様々な知識が複合的に出題されていたが、どれも基本事項を問うものばかりであり、容易に解くことができた問題だった。選択肢 3 の**重層的支援体制整備事業**は、2020 年の社会福祉法改正で創設された事業である。今後も出題が予想されるので、押さえておきたいところである。
- ・ 問題 34 は、地域共生社会に関する報告書等の問題。報告書までしっかり確認できている方は少ないので、解きづらい問題ではあるが、いつどのような制度がつくられてきたのかを大まかに把握できていれば、対応することは可能な問題であった。
- ・ 問題 35 は、ひきこもりの方に対する支援に関する事例問題。最初の段階での支援方法が問われる問題であり、相談援助の科目でも取り扱われるような内容であった。適切な選択肢を 2 つ選ぶのには悩む要素のある問題であった。
- ・ 問題 36 は、**社会福祉法**に関する問題。2017 年改正や2020 年改正の内容も押さえておく必要があった。確実に得点に結びつけたい問題である。
- ・ 問題 37 は、社会福祉法の**市町村地域福祉計画**に関する問題。「福祉行財政と福祉計画」の科目でも問われる頻出項目なので、基本事項は必ず押さえておきたい。
- ・ 問題 38 は、共同募金に関する問題。よく出題される項目である。基本事項ばかりの問題であり、容易に解くことができたのではないだろうか。
- ・ 問題 39 は、災害時における支援に関する問題。2021 年の災害対策基本法の改正点を把握していたかが問われているような問題であった。
- ・ 問題 40 は、ネットワークに関する問題。細かい点を問う選択肢ばかりであり、難しいと感じた方が多かったと思われる。
- ・ 問題 41 は、専門職の意思決定支援に関する問題。2020 年に「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」が策定されており、社会福祉士にも求められている支援である。本人の意思を捉えるにはどのような対応が必要かを、ガイドラインを通じて把握しておく必要があるだろう。
- ・ 全体としては、解きづらい問題もいくつか用意されていたので、満点に近い高得点を取ることは難

しかったかもしれない。また今回は、頻出の民生委員に関する直接的な問題は取り上げられなかった。10点中6点以上は取得したい。

■「福祉行財政と福祉計画」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
国の役割	問題 42	○
都道府県の役割	問題 43	○
福祉行政における組織及び団体の役割	問題 45	○
福祉行財政の動向	問題 44	○
福祉計画の種類	問題 46・問題 47・問題 48	○・○・△

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- ・ 問題 42 は、厚生労働省に設置されている機関が問われる問題。社会保障審議会が厚生労働省に設置されていることは、確実に押さえておきたい基本事項である。
- ・ 問題 43 は、各法律で求められる都道府県の役割を問う問題。細かい点は問われていないので、比較的容易に解けた方は多かったのではないだろうか。この問題のように様々な法律から役割が問われることもあるので、**科目横断的な視点を意識しておくことも大事なこと**である。
- ・ 問題 44 は、地方財政白書からの問題。**民生費は試験でもよく取り上げられており**、細かい点は問われていないので、容易に解くことができる問題であった。
- ・ 問題 45 は、福祉行政機関に関する問題。基本事項の必ず押さえておきたい問題であった。試験でも頻出の項目であるので、各行政機関が**義務設置なのか任意設置なのか**は、しっかり把握しておきたい。
- ・ 問題 46 は、**地域福祉計画**に関する問題。都道府県地域福祉支援計画で策定する事項なのか、市町村地域福祉計画で策定する事項なのかは、区別できるようにしておく必要がある。基本の問題であり、容易に解くことができただろう。
- ・ 問題 47 は、市町村に策定が義務づけられた計画を問う問題。出題率は低い計画ばかりであったが、**自殺対策基本法の計画は都道府県・市町村ともに策定が義務づけられている**ことは押さえておきたい点であり、得点しやすい問題だったと言えるだろう。
- ・ 問題 48 は、各法律の福祉計画で策定する事項が問われる問題。策定事項まで問われると難易度が上がってくるが、都道府県と市町村の大まかな役割が把握できていれば対応することは可能な問題であった。
- ・ 全体としては、非常に解きやすい問題が多く、近年でも一番難易度が低かった問題構成であった。この科目を苦手としている方は多いが、基本事項が押さえられていれば着実に得点を積み重ねられたのではないかと思われる。7点中6点以上は取得したい。

■「社会保障」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
社会保障制度の発達	問題 49	○
社会保険制度の概要	問題 50・問題 51・問題 54	○・△・○
年金保険制度の概要	問題 55	○
医療保険制度の概要	問題 52	△
労災保険制度の概要	問題 53	○

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- ・ 問題 49 は、日本の社会保障の歴史を問う問題。過去にも出題されているようなことばかりが問われているので、容易に解くことができたとと思われる。
- ・ 問題 50 は、社会保険の制度を問う複合問題。様々な社会保険が問われているので、**横断的に理解しておくことが重要**である。細かい点を問われている問題であるが、テキストの学習で十分対応できる問題であった。
- ・ 問題 51 は、社会保険の加入に関しての問題。**各社会保険の加入の年齢要件を把握できているか**が

問われている問題であった。やや難易度が高い問題であった。

- 問題 52 は、**医療保険**の被保険者の負担等に関する問題。制度の細かい点を問う問題であり、解きづらい方も多かったのではないだろうか。
- 問題 53 は、**労災保険**についての問題。社会福祉士試験では、あまりなじみのないメリット制等が出題されていたが、基本事項の把握で十分正答に導ける問題であった。
- 問題 54 は、社会保険の適用に関する問題。どれも基本的な知識を問うような問題であり、容易に解くことができたであろう。
- 問題 55 は、年金保険に関しての問題。細かい点を問う選択肢もあるが、基本事項が中心なので、解くことは容易だったと思われる。
- 全体として、メインである社会保険の制度を問う問題が中心であった。この科目では**各社会保険を横断的かつ制度理解を図っていくことが重要**である。問題構成は、基本事項がほとんどであり、この科目も高得点は十分狙える科目であった。7 点中 5 点以上は取得したい。

■「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
障害者福祉制度の発展過程	問題 56	○
障害者総合支援法の概要	問題 57・問題 58	○・○
相談支援専門員の役割	問題 59・問題 60	○・○
身体障害者福祉法の概要	問題 61	○
精神保健福祉法の概要	問題 62	○

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- 問題 56 は、「障害者福祉制度の発展過程」の問題。「**いつ何が行われたのか？**」が問われる問題で、基本事項が中心であった。**この視点で出題されることも多い**。
- 問題 57 は、「障害者総合支援法」の介護給付費等の支給決定に関する問題。やや細かいことを問う選択肢もあったが、テキストレベルで解くことができる問題であった。「**障害者総合支援法**」は、**この科目の中心**である。
- 問題 58 は、「障害者総合支援法」の障害福祉サービスに関する事例問題。事例文の L さんのニーズと障害支援区分が押さえられていれば、容易に解ける問題であった。
- 問題 59 は、「障害者総合支援法」に基づく専門職に関する問題。居宅介護従業者や児童発達支援管理責任者といった、試験では見かけない専門職も出ていたが、**相談支援専門員の役割**を把握できていれば、正答はすぐに導けたと思われる。
- 問題 60 は、相談支援専門員の支援内容が問われる問題。事例のケースから、どの段階の支援を行うのが把握できれば、容易に解くことができたであろう。
- 問題 61 は、身体障害者福祉法に関する問題。行政機関の設置については「福祉行財政と福祉計画」でも出題される内容だった。どれも基本事項が中心であり、この問題も正答しておきたい問題だった。
- 問題 62 は、精神保健福祉法に基づく入院制度に関する問題。**精神保健福祉士専門科目では頻出の問題であるが、近年共通科目でも出題されるようになっている**。入院制度は過去にも共通科目で出題されたことがあり、社会福祉士の受験者でも正答を導くことは十分できる問題だった。
- 全体として、全ての問題が基本事項で正答できる内容だった。この科目は「**障害者総合支援法**」が中心であり、今回の試験でも 4 問出題されていた。7 点中 7 点の、全問正解したい科目である。

■「低所得者に対する支援と生活保護制度」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
生活保護費と保護率の動向	問題 63	○
生活保護法の概要	問題 64・問題 65・問題 66	○・○・○
生活福祉資金の概要	問題 68	△
低所得者に対する自立支援の実際	問題 67・問題 69	○・△

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- ・ 問題 63 は、試験でもよく取り上げられる「**被保護者調査**」の問題。どのテキストにも出ている点が正答だったと思われるので、正解しておきたい問題だった。
- ・ 問題 64 は、**生活保護法の原理・原則**に関する問題。**頻出の項目**である。どの選択肢も、やや応用的な問われ方をしていたが、基本事項で十分対応できる問題だった。
- ・ 問題 65 は、**生活保護の扶助**に関する問題。よく出る項目であり、基本事項中心だったので、押さえておくべき問題だった。
- ・ 問題 66 は、生活扶助基準の設定方式に関する問題。それぞれの方式が何をもとにして基準額を定めるのかが把握できていれば、正答することはできたであろう。ただ、「標準生計費方式」といった試験では見慣れないものも取り扱われていたので、正答に悩む方もいたのではないだろうか。
- ・ 問題 67 は、生活困窮者自立支援法に関する問題。基本的なことを問う問題であり、容易に解くことができたろう。今回初めて **2018 年改正**の内容が出題されていた。
- ・ 問題 68 は、生活福祉資金貸付制度の問題。これでこの項目から **3 年連続出題**されたことになる。問題としては、細かい点も問われていたので解きづかった方もいたのではないかと思われる。
- ・ 問題 69 は、住まいのない者に対する支援の事例問題。複合的な視点で対応を考える問題であり、やや難易度が高い問題であった。
- ・ 全体としては、例年と変わらず解きやすい問題が多く、高得点を取った方も多かったのではないかと思われる。7 点中 5 点以上は取得したい。

■「保健医療サービス」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
医療保険制度の概要	問題 70・問題 74	△・○
医療費に関する政策動向	問題 71	○
診療報酬制度の概要	問題 72	×
保健医療対策の概要	問題 73	○
医師、保健師、看護師等との連携	問題 76	×
医療ソーシャルワーカーの役割	問題 75	△

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- ・ 問題 70 は、医療保険の適用を問う問題。難病法等、試験ではほとんど見かけない法律が出ていたり、応用的なことを問う選択肢もあったので、やや難しい問題であった。**医療保険は、「社会保障」でも出題されるので、重要な項目として認識**しておくのとよいであろう。
- ・ 問題 71 は、**国民医療費**に関する問題。選択肢 3 で迷った方もいた可能性はあるが、「65 歳以上の医療費が高くなっている」ことは、把握しておきたい基本事項なので、解けた方が多かったと思われる。
- ・ 問題 72 は、診療報酬制度に関する問題。出題率は高くない項目である。算定方式等の細かい点が問われていたため、難易度が高い問題であった。
- ・ 問題 73 は、日本の医療提供体制に関する問題。医療法に規定されている**医療提供施設**や、**医療計画**に関しては、押さえておきたい項目である。介護医療院がどのような施設か把握できていれば、容易に解くことはできたであろう。
- ・ 問題 74 は、後期高齢者医療制度に関する問題。基本事項が中心であり、容易に解ける問題であった。
- ・ 問題 75 は、医療ソーシャルワーカーの役割に関する問題。他科目の知識も求められる応用的な問題であった。事例文から E さんのニーズを把握できるかが、正答するためのポイントであった。
- ・ 問題 76 は、医療チームの役割に関する問題。トランスディシプリナリモデルの連携を把握していれば、ある程度選択肢を絞ることはできたであろうが、文章量も多いので、落ち着いて問題を見ることが求められるような問題であった。
- ・ 全体としては、見慣れない用語等は少ないが、応用的なことを問う問題もあり、他の科目に比べて解きづらい問題が多くあったのではないだろうか。難しいと感じた方もいたことが予想される。7 点中 3 点以上は取得したい。

■「権利擁護と成年後見制度」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
日本国憲法の基本原理の理解	問題 77	○
成年後見の概要	問題 78・問題 79	○・△
補助の概要	問題 80	○
民法の理解	問題 83	△
日常生活自立支援事業の概要	問題 81	×
家庭裁判所の役割	問題 82	○

- ・ 問題 77 は、日本国憲法の基本的人権に関する問題。細かいことを問う選択肢が多かったが、2013年の民法改正で、**嫡出子と非嫡出子の法定相続分が同じ**になっていることを知っていれば、容易に解くことができる問題であった。
- ・ 問題 78 は、成年後見人の職務に関する問題。**身上監護に事実行為は含まれていない**ことを知っていれば、容易に解くことができる問題だった。
- ・ 問題 79 は、成年後見人の利益相反状況に関する問題。特別代理人を選任しなければならないことを知っていれば、正答に導くことはできたであろう。
- ・ 問題 80 は、成年後見制度の補助に関する問題。基本事項なので、得点にしたい問題であった。**成年後見制度の後見・保佐・補助の違いは必ず押さえておきたい点**である。
- ・ 問題 81 では、**日常生活自立支援事業**について、初めて統計の問題が出題されていた。見慣れない統計で、細かい点も問われていたので解くのが難しい方が多かったのではないだろうか。
- ・ 問題 82 は、家庭裁判所に関する問題。他の裁判所が取り扱うことを詳しく把握している人は少なかったと思われるが、**家庭裁判所の役割**を把握できていれば、正答に導くことは可能な問題であった。
- ・ 問題 83 は、消費者被害に関する問題。消費者契約法の目的やクーリング・オフ制度のことを知っていれば、比較的容易に解くことができる問題だった。
- ・ 近年の傾向として、この科目は難しくなることが多いが、今回は、例年に比べて解きやすい問題が多かったのではないだろうか。問題 81 の統計は、目を通して人が少なかったと思われるので解くのは難しかったであろうが、それ以外の問題については、応用的な問われ方をしているものもあるが、基本事項を把握しておけば、十分対応できるような問題であった。7 問中 4 点以上は取得しておきたい。

2) 社会福祉士専門科目

事例問題

専門科目では 17 問出題。34 回の 13 問より 4 問増加した。33 回が 17 問だったので、以前に戻った形である。共通科目を含めても全 28 問の出題であり、34 回（全 24 問）に比べて出題数の増加がみられていた。事例問題が出題された科目は、「相談援助の基盤と専門職」2 問、「相談援助の理論と方法」8 問、「高齢者に対する支援と介護保険制度」2 問、「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」3 問、「就労支援サービス」1 問、「更生保護」1 問であった。

〔各科目の特徴〕

■「社会調査の基礎」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
社会調査の対象	問題 84	○
統計法の概要	問題 85	○
全数調査と標本調査	問題 86	○
測定	問題 87	△
質問紙作成方法と留意点	問題 88	×
観察法	問題 89	△
質的調査のデータの整理と分析	問題 90	△

- ・ 問題 84 は、「社会調査の対象」からの出題。基本事項で解きやすい問題だった。

- ・ 問題 85 は、統計法からの問題。数年おきに出題されている項目である。法律の細かい規定が問われる選択肢もあったが、正答に導くことは可能な問題であった。
- ・ 問題 86 は、標本調査に関する問題。「量的調査の方法」は、出題率が高いので押さえておくべき項目である。今回の試験では出なかったが、自計式調査と他計式調査に関する問題もよく取り上げられるので重要な項目である。問題は、基本事項であり、容易に解くことができたものと思われる。
- ・ 問題 87 は、測定に関する問題。選択肢 5 については知らない方も多かったと思われるので、はっきり正しい肢を判断することが難しかったかもしれない。
- ・ 問題 88 は、「質問紙作成方法と留意点」に関する問題。ワーディングやプリテストといった見慣れない用語もあり、解くのが難しい問題であった。
- ・ 問題 89 は、「参与観察」に関する問題。これで観察法からは 3 年連続で出題されたことになる。現地での調査に関して細かい点が問われていたので、解きづらい問題であった。
- ・ 問題 90 は、KJ 法に関する事例問題。KJ 法の進め方については把握しておきたい点であるが、問題の出し方で戸惑われる方はいたと思われる。質的調査の分析については、他にグラウンデッドセオリアプローチも押さえておきたい。
- ・ 近年の傾向では、非常に解きやすい科目になっていたが、今回の試験では、やや難易度が上がっていたのではないかと思われる。思ったよりも点数が伸びなかった方もいることが考えられる。7 点中 3 点以上は取得したい。

■「相談援助の基盤と専門職」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
社会福祉士及び介護福祉士法	問題 91	○
ソーシャルワークに係る各種の定義	問題 92	×
ソーシャルワークの形成過程	問題 93・問題 95	○・○
自立支援	問題 94	○
福祉行政等における専門職	問題 96	○
ジェネラリストの視点に基づく多職種連携の意義と内容	問題 97	×

- ・ 問題 91 は、社会福祉士に関する問題。「社会福祉士及び介護福祉士法」を中心に役割は押さえておきたい。この問題は、やや解きづらさはあるが、容易に解くことはできる問題であった。
- ・ 問題 92 は、「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」に関する問題。頻出の項目であるが、定義の注釈からの出題であったので、難しい問題であった。
- ・ 問題 93 は、「ソーシャルワークの形成過程」からの問題。細かい点をつく問題であるが、選択肢 1 のエルパーフェルト制度が、民生委員制度の源流になっていることを知っていれば対応できる問題であった。
- ・ 問題 94 は、生活支援員の対応を問う問題。ソーシャルワーカーとしての基本的な関わり方が把握できていれば、容易に解くことができる問題だった。
- ・ 問題 95 は、リッチモンドに関する問題。細かいことを問う問題であるが、「ケースワークの母」、「人間と社会環境との間を調整」といったキーワードで正答に導くことも可能だったので、解けた方は多かったと思われる。
- ・ 問題 96 は、福祉事務所の専門職に関する問題。査察指導員や現業員の基本的なことが押さえられていれば、解くことは容易だったであろう。
- ・ 問題 97 は、「相談援助の理論と方法」で出題されることが多いピンカスとミナハンの 4 つのシステムからの問題。事例形式となっており、難しい問題であった。
- ・ 全体としては、細かいことをつくものが多く、解くのが難しい問題もあったが、正答が導きやすい問題も多かったのもので、結果的に高得点だった方は多かったのではないかと思われる。7 点中 5 点以上は取得したい。

■「相談援助の理論と方法」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
システム理論	問題 98	○
各種実践モデルとアプローチ	問題 99・問題 100	○・○
支援の計画（プランニング）	問題 101	○
経過観察（モニタリング） と評価	問題 102	○
支援の終結と効果測定	問題 103	○
援助関係の形成方法	問題 104	○
相談援助のための面接技術	問題 105・問題 106・問題 107	○・○・△
アウトリーチ	問題 109	○
社会資源	問題 108	○
ネットワーキング	問題 110	○
集団を活用した相談援助	問題 111	○
自助グループ	問題 112	○
スーパービジョン	問題 113	○
記録	問題 114・問題 115	△・△
相談援助の実際	問題 116・問題 117・問題 118	○・○・○

- ・ 問題 98 は、家族システムに関する問題。家族全体の視点で捉えることを把握していれば、容易に解くことができる問題だった。
- ・ 問題 99 は、ソーシャルワークのアプローチに関する問題。ナラティブアプローチのことが把握できていれば、すぐに解ける問題だった。
- ・ 問題 100 は、エンパワメントアプローチに関する問題。支援の内容が問われる細かい問題だったが、このアプローチ方法を知っていれば、正答に導くことはできたであろう。
- ・ 問題 101 は、プランニングに関する問題。展開過程の順番を把握していれば、容易に解くことができたであろう。
- ・ 問題 102 は、モニタリングに関する問題。モニタリングの基本事項が問われた出題であり、必ず得点にしたい問題であった。
- ・ 問題 103 は、「支援の終結」に関する問題。終結時の留意点についての基本事項が問われており、容易に解くことができたのではないだろうか。
- ・ 問題 104 は、援助関係についての問題。試験で見かけない知識も問われていたが、基本事項のパイステックの原則やパターナリズムについて知っていれば、解くことは容易であった。
- ・ 問題 105、問題 106 は、面接技術に関する問題。「反射」を用いている場面がイメージできると、容易に解くことはできたと思われる。
- ・ 問題 107 は、面接時の留意点に関する問題。状況に応じてどうするのが問われる問題であり、やや難しかったのではないだろうか。
- ・ 問題 108 は、社会資源の活用を問う事例問題。ソーシャルワーカーとしての関わり方が理解できていれば、解きやすい問題だった。
- ・ 問題 109 は、アウトリーチに関する問題。基本事項ですぐ解答できる問題だった。
- ・ 問題 110 は、ソーシャルサポートネットワークに関する問題。どのようなネットワークなのかを理解できていれば、すぐに解けるような問題だった。
- ・ 問題 111 は、グループワークに関する問題。選択肢 1 には注意する必要があるが、目的を把握していれば、容易に解くことはできたであろう。
- ・ 問題 112 は、自助グループに関する問題。援助者ではなくメンバー中心で進めることを把握していれば、自ずと答えが出てくるような問題だった。
- ・ 問題 113 は、スーパービジョンに関する問題。教育的機能、支持的機能、管理的機能の内容がわかっていたら、解くことは容易であったであろう。
- ・ 問題 114 は、記録に関する問題。援助過程をイメージしながら考えれば、対応は可能と思われる。様々なシートが取り上げられていたので、やや難しい問題だった。
- ・ 問題 115 は、記録に関する問題。過程叙述体と圧縮叙述体の違いが把握できていたかがポイントに

なる、やや細かい問題だった。

- ・ 問題 116 は、複雑困難な課題を抱えるケースに関する事例問題。ソーシャルワーカーとしての基本的な視点があれば解くことは容易な問題だった。
- ・ 問題 117、問題 118 は、実際の支援場面での対応を問う問題。クライアントの思いやニーズを受けとめる対応が必要であることを把握していれば、解くことは難しくなかったと思われる。
- ・ 全体としては、昨年と同様、毎年の頻出である相談援助のモデルやアプローチの問題が 2 問出題と、以前に比べて出題数が減少している傾向がみられた。難易度は、解きやすい問題がほとんどであったので、高得点が取れた方が多かったのではないかと思われる。21 問中 18 点以上は取得したい。

■「福祉サービスの組織と経営」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
社会福祉法人制度	問題 119	○
特定非営利活動法人制度	問題 120	○
その他の組織や団体	問題 121	○
組織に関する基礎理論	問題 122	×
適切なサービス提供体制の確保	問題 123	△
働きやすい労働環境の整備	問題 124	○
福祉サービスの管理運営の実際	問題 125	○

- ・ 問題 119 は、頻出の社会福祉法人に関する問題。2016 年改正の内容が把握できていれば、すぐ解くことができる問題だった。
- ・ 問題 120 は、特定非営利活動法人に関する問題。誤っている点が、どれも基本事項であり、消去法で正しい選択肢を導くような問題だった。
- ・ 問題 121 は、その他の法人に関する問題。医療法人については、コンスタントに出題されているので、社会福祉法人、特定非営利活動法人とともに押さえておきたい法人である。テキスト等でも出ている点が問われていたので、解きやすい問題であった。
- ・ 問題 122 は、組織に関する問題。選択肢 4 と選択肢 5 で迷われた方が多かったのではないだろうか。細かいことが問われており、解くのが難しい問題だったと思われる。
- ・ 問題 123 は、「適切なサービス提供体制の確保」からの問題。あまり取り上げられないものが多かったが、以前も出題されたことがある用語ばかりが問われる問題だったので、対応することはできた問題だった。
- ・ 問題 124 は、人材確保や育成に関する問題。以前に出題されたことがある知識ばかりが問われていたので、正答できる問題だった。ハロー効果は押さえておきたい。
- ・ 問題 125 は、「福祉サービス第三者評価事業」に関する問題。社会的養護施設は第三者評価を実施することが義務づけられていることを知っていれば、すぐに解けるような問題であった。
- ・ 全体としては、大項目「福祉サービスに係る組織や団体」から 3 問、「福祉サービスの管理運営の方法と実際」から 3 問出題と、出題構成に偏りがみられていた。今回の試験では、新しく取り上げられた知識がほとんどなく、過去に出題された知識で構成されていたので、解きやすい科目だったのではないかと思われる。7 問中 5 点以上は取得したい。

■「高齢者に対する支援と介護保険制度」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢	問題 126	×
高齢者福祉制度の発展過程	問題 127	○
介護の技法	問題 128・問題 129	○・○
介護と住環境	問題 130	○
介護保険法の概要	問題 131・問題 133	○・△
サービス利用時における連携	問題 135	○
介護支援専門員の役割	問題 132	○

老人福祉法の概要	問題 134	△
----------	--------	---

- ・ 問題 126 は、**高齢社会白書**からの問題。細かい統計を問う問題であり、解くのは難しかった方が多かったのではないだろうか。
- ・ 問題 127 は、「高齢者保健医療福祉施策の変遷」に関する問題。定番の**老人医療費支給制度**のことを把握できていれば、容易に解くことができたであろう。
- ・ 問題 128 は、介護の**ボディメカニクス**に関する問題。「**てこの原理**」というキーワードから正答を導くことができた問題だった。
- ・ 問題 129 は、介護に関する基本問題。事例形式で解きづらさはあるものの、得点にしたい問題であった。**片麻痺のある方の介護の問題は、よく出題されているので、押さえておきたい点**である。
- ・ 問題 130 は、介護と住環境に関する問題。基本的な留意点为中心で問われる問題だったので、解きやすい問題だった。
- ・ 問題 131 は、**介護保険の保険料**に関する問題。よく出題される項目であるので、得点にしたい問題だった。
- ・ 問題 132 は、**介護支援専門員**に関する問題。基本事項中心の問題であり、得点に結びつけたいところである。
- ・ 問題 133 は、介護保険制度の**要介護認定等**に関する問題。細かい点を問う選択肢も多く、やや解きづらい問題だった。
- ・ 問題 134 は、**老人福祉法**からの問題。例年 1 問は、この法律から出題されることが多い。細かいことを問う選択肢もあるが、基本事項で対応できる問題でもあった。
- ・ 問題 135 は、専門職の連携に関する問題。C さんのニーズと専門職の役割が把握できていれば、自ずと答えが出てくる問題だった。
- ・ 全体としては、例年に比べて基本事項で得点できる解きやすい問題が多かった印象である。**介護保険法が中心**の科目であるが、介護の問題も目立っていた問題構成だった。10 点中 7 点以上は取得したい。

■「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
児童福祉法の概要	問題 136・問題 137	△・○
児童虐待防止法の概要	問題 138	○
母子保健法の概要	問題 139	○
児童手当法の概要	問題 140	○
保育士の役割	問題 141	○
児童相談所の活動の実際	問題 142	△

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- ・ 問題 136 は、D 相談員の対応を問う問題。ソーシャルワーカーとして、E さん夫婦や F さんが両方もいい方向に向かうような対応を考えると、自ずと答えが出てくるような問題であった。
- ・ 問題 137 は、**児童福祉法に基づく児童福祉施設**以外も含めて様々な施設の目的が問われるような問題であった。母子生活支援施設の目的がわかれば容易に解ける問題であり、確実に得点にしたい問題である。
- ・ 問題 138 は、**児童虐待防止法**に関する問題。法律の規定を把握していれば、容易に解くことができる問題であった。
- ・ 問題 139 は、母子保健法に関しての問題。2019 年改正で創設された「**産後ケア事業**」を知っていれば、すぐに解ける問題であった。
- ・ 問題 140 は、**児童手当**に関する問題。基本事項で十分対応できる問題であり、確実に得点しておきたい問題であった。社会手当は他科目でも出る出題率が高い項目なので、確実に把握しておきたい所である。
- ・ 問題 141 は、保育士に関する問題。一部細かい点が問われている部分もあるが、基本事項中心なので、解きやすい問題であった。
- ・ 問題 142 は、児童相談所に関する問題。細かい点をつく部分もあり、やや難しい問題であった。**児**

童相談所の役割はよく出題されるので、しっかり押さえておきたい項目である。

- 全体としては、基本事項で対応できる選択肢が多かったため、高得点が十分狙える問題構成であった。今回の試験でも**児童福祉法が重要な項目**であった。度々改正もされているので、**改正点も含めて押さえておく**ことが大事である。7問中5点以上は取得したい。

■「就労支援サービス」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
雇用・就労の動向	問題 143	○
労働法規の概要	問題 144	△
障害者雇用施策の概要	問題 145	○
生活保護制度における専門職の役割	問題 146	○

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- 問題 143 は、労働政策に関する問題。選択肢 5 のアウトソーシング以外は、過去に「現代社会と福祉」でも問われたことのある政策だったので、テキスト等の学習で十分対応できる問題だった。
- 問題 144 は、「有期雇用労働者等の保護を定める労働法規」に関する問題。「パートタイム・有期雇用労働法」は、試験でほとんど見かけない法律であるが、**2018 年度から行われている「働き方改革」の「同一労働・同一賃金」**のことを、ある程度把握していれば解くことは可能だった。
- 問題 145 は、**頻出の障害者雇用促進法に基づく雇用率制度の問題**。**法定雇用率や「障害者のカウント数」、障害者雇用納付金制度**については押さえておかなければならない基本事項であり、必ず得点にしたい問題であった。
- 問題 146 は、福祉事務所の現業員の対応を問う事例問題。自立支援プログラム等の就労支援策を把握していれば、適切な選択肢を選ぶことはできたのではないと思われる。
- 全体としては、問題 144 が見慣れない法律で難しかった方はいたと思われるが、それ以外の問題は、基本事項で十分対応できる問題だったのではないだろうか。4 問中 3 点以上は取得したい。

■「更生保護制度」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
保護観察	問題 147・問題 148	×・△
就労支援機関・団体との連携	問題 149	○
医療観察制度の概要	問題 150	○

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- 問題 147 は、**保護観察**に関する問題。よく出てくる項目からの出題であるが、更生保護法の細かい規定等が問われていたので、正答に悩む方も多かったのではないだろうか。難しい問題であった。
- 問題 148 は、保護観察所の措置に関する問題。**保護観察所の事務なのか、地方更生保護委員会の事務なのかの**区別ができていないかもポイントとなるような、やや解きづらい問題であった。
- 問題 149 は、就労支援に関わる機関・団体に関する問題。ハローワークの役割を把握できているかがポイントであった。出題率は低い項目であるが、過去にも出題はされたこともあるので、得点できた方も多かったと思われる。
- 問題 150 は、**医療観察制度**の問題。どの選択肢も基本事項なので、容易に解くことができる問題であった。
- 全体としては、出題率の高い保護観察関連の問題難易度が高めになっていたため、解きづらさを感じる方は多かったのではないと思われる。**例年よく出題される保護観察官・保護司**に関する問題は、昨年に引き続いて今回もほとんど取り上げられなかった。また、**少年法が 2021 年に改正**されていたので、特定少年が取り上げられると思っていたが、今回は出題されなかった。次年度以降は押さえておきたい。4 点中 2 点以上は取得したい科目であった。

3) 精神保健福祉士専門科目

事例問題

34 問出題。例年と同程度で事例問題が出題されていた。今後も 30~35 問位の出題数として考えておいてよいであろう。社会福祉士との違いは、**長文の事例問題が出題されてくるため、集中して文章を読まないと簡単な問題も落としてしまう可能性がある**。過去問等の実際の問題を何度も解いて慣れていた方は、特に問題なく解くことができたであろう。

〔各科目の特徴〕

■「精神疾患とその治療」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
精神医学、医療の歴史と現状	問題 1	○
代表的な疾患	問題 2・問題 3・問題 4	△・○・△
精神症状と状態像	問題 5・問題 6	△・△
身体的検査と心理的検査	問題 7	○
精神療法	問題 8	○
精神科治療と入院形態	問題 10	○
再発予防のための支援	問題 9	○

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- ・ **今年は「代表的な疾患」と「精神症状と状態像」が混ざっているような出題が多く見られていた**（問題 2、問題 3、問題 4・問題 5、問題 6）。
- ・ 問題 2、問題 4、問題 5、問題 6 に、やや解きづらさがあったので△をつけたが、それぞれの問題の基本的な知識をある程度把握していれば、直接的に知らない知識だったとしても、どの問題も正答に導けたのではないと思われる。
- ・ 問題 9 は、出題率の低い「再発予防のための支援」の項目からの問題であったが、患者に対する基本的な支援が把握できていれば容易に解けたのではないだろうか。
- ・ 問題 10 は、毎年出題されている入院形態のことが事例形式で問われていた。**入院形態は、他の科目でも出題される頻出事項であり、確実に押さえておきたい問題であった。**
- ・ 全体として、解きやすい問題が多い構成であった。10 点中 6 点以上は取得したい。

■「精神保健の課題と支援」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
ライフサイクルと精神の健康	問題 11	○
ストレスと精神の健康	問題 12	△
グリーフケア	問題 13	○
現代日本の学校教育と生徒児童の特徴	問題 14	△
職場内の問題を解決するための機関及び関係法規	問題 15	○
災害時の精神保健に対する対策	問題 16	○
アルコール問題に対する対策	問題 17	×
施設コンフリクト	問題 18	○
学会や啓発団体	問題 19	○
WHOなどの国際機関の活動	問題 20	△

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- ・ 問題 11 や問題 13 は、「同一性（アイデンティティ）」や「**グリーフケア**」というキーワードで、すぐに正答がわかるような容易な問題であった。また、問題 16 や問題 18 も、すぐに**DPAT**、**施設コンフリクト**とわかるような基本事項を問う問題であった。

- ・ 問題 12 は「ポピュレーションアプローチ」等といった見慣れない用語が出題されていたが、他の選択肢が誤っているということがわかり、消去法で正答に導けた方もいたのではないだろうか。
- ・ 問題 14 は、教育委員会が設置する機関が問われていたので、知らない方も多かったと思われるが、この問題も他の選択肢が明らかに違うので、消去法で「教育支援センター」を選んだ方が多かったのではないと思われる。
- ・ 問題 15 は労働関係法規の基本事項が問われる問題であった。**パワーハラスメント防止のための措置が規定されている法律（労働施策総合推進法）**は、是非押さえておきたい。
- ・ 問題 17 は、第 2 期アルコール健康障害対策基本計画の内容を問う問題であったので、知らない方も多く、解きづらい問題であったものと思われる。
- ・ 問題 19 は、ほとんど見かけない「日本ののちの電話」からの出題であったが、実施することを問う基本的な問題であったので容易に解けたのではないだろうか。
- ・ 問題 20 は「WHOの手引き」からの出題。今まで取り扱わなかった項目なので、戸惑った方も多かったと思われるが、選択肢の構成から正答を導けた方も多かったのではないだろうか。
- ・ 全体としては、**例年同様、出題項目が多岐に渡るような構成**であったが、例年よりも解きやすい問題が多かった。10 問中 6 点以上は取得したい。

■「精神保健福祉相談援助の基盤」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
精神保健福祉士法	問題 21	○
社会福祉士及び介護福祉士法	問題 22	△
ソーシャルワークに係る 各種の定義	問題 24	○
相談援助の理念	問題 25	○
相談援助の対象及び 相談援助の基本的考え方	問題 23・問題 26・問題 30 問題 32・問題 33・問題 35	△・○・× △・○・×
福祉行政・関連行政機関等に おける専門職	問題 27	○
相談援助における 権利擁護の概念と範囲	問題 28	×
総合的かつ包括的な援助の 意義と内容	問題 34	○
多職種連携の意義と内容	問題 29・問題 31	△・△

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- ・ 問題 21 は、「**精神保健福祉士法**」の**精神保健福祉士の義務等**の基本事項からの出題。必ず押さえなければならぬ問題である。
- ・ 問題 22 は、珍しく「社会福祉士及び介護福祉士法」から出題されていたため、解きづらさを感じる方もいたかもしれない。
- ・ 問題 23 は、ソーシャルワーカーの機能を問う問題。コーディネーターは、意外と試験で取り扱われていないので、戸惑った方もいたのではないだろうか。
- ・ 問題 24 は、久しぶりに「**ソーシャルワーク専門職のグローバル定義**」からの出題。社会福祉士では非常によく出題されているが、精神保健福祉士でも出題されることがあるので押さえておきたい項目である。
- ・ 問題 25 は、相談援助の理念からの問題。「ソーシャルイクオリティ」等、見慣れない用語も出ていたが、**ノーマライゼーション**の意味を把握していれば容易に解くことができた問題であった。
- ・ 問題 26 は、「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」で問われるような**相談援助のインテーク**に関する基本事項の問題であった。必ず得点に結びつけたい。
- ・ 問題 27 は、精神科医療機関の専門職を問う問題。**作業療法士の役割**がわかれば、すぐに解ける問題であった。
- ・ 問題 28 は、アドボカシーの発見機能を問う問題。機能の説明が選択肢なので、解きづらい問題だったのではないだろうか。

- ・ 問題 29 は、連携先の機関を問う事例問題。「ひきこもり地域支援センター」のことを把握していれば容易に解けた問題ではあったが、他科目で学ぶ知識なので、やや解きづらさを感じる方もいたのではないだろうか。
- ・ 問題 30・問題 31・問題 32 の長文事例問題は、出題率が低い点が問われ、応用的な出題の仕方だったので、正答を導くのは難しかったのではないかと思われる。
- ・ 問題 33 は、ソーシャルワーカーの対応方法を問う基本的な問題。容易に解くことができる問題であった。
- ・ 問題 34 は、当事者の活動（ピアサポート）を把握できていれば、正答を導くことは容易な問題であった。
- ・ 問題 35 は、「コ・プロダクション」や「コンピテンス」といった見慣れない用語が選択肢に入っており、はっきりと正答を判断することが難しい問題であった。
- ・ 全体としては、昨年と同様「保健、医療、福祉等の各分野における相談援助の対象及び相談援助の基本的考え方」からの出題が圧倒的に多かった。また、インテーク等、「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」で出題されるような知識もいくつか取り上げられていた。**科目ごとで考えるのではなく、科目を横断しながら理解を深めることも大事**である。
- ・ 例年に比べて解きづらい問題が多かったので、思ったよりも得点が伸びなかった人も多かったのではないかと思われる。15 点中 7 点以上は取得しておきたい。

■「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
諸外国の精神保健医療福祉の歴史と動向	問題 36	○
精神障害者支援の理念	問題 37	○
精神障害者の人権と尊厳	問題 38	○
代表的な実践モデル	問題 40	○
支援の計画 （プランニング）	問題 39	△
経過観察 （モニタリング）	問題 42	○
面接を効果的に行う方法	問題 44・問題 52・問題 58	○・○・○
個別支援の実際と事例分析	問題 49・問題 50・問題 51 問題 53・問題 54	△・○・○ ○・△
集団を活用した支援の 実際と事例分析	問題 43・問題 60	△・○
スーパービジョンの 意義、方法、展開	問題 45	○
精神保健福祉士の役割と 多職種との連携	問題 46	△
地域を基盤にした支援の 具体的展開	問題 47・問題 55・問題 56 問題 57	△・△・× ×
ケアマネジメントの意義と方法	問題 48	○
家族支援の方法	問題 59	○
地域を基盤にした 支援の概念と基本的性格	問題 41	○

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- ・ 問題 36 は、「クラブハウスモデル」のことを把握していれば容易に解ける問題であった。他の選択肢が他国についてのことなので、消去法で正答を判断することもできた。
- ・ 問題 37 は「エンパワメント」についての基本問題。相談援助において重要な用語なので、**必ず押さえておきたい**。
- ・ 問題 38 は、「インフォームドコンセント」と「アドヒアランス」で迷った方もいたかもしれない。

患者が積極的に主体となって取り組むアドヒアランスの概念が、精神医療の分野でも浸透してきているので、今後も押さえておきたい用語である。

- ・ 問題 39 は、支援過程のプランニングに関する問題であるが、選択肢からはっきりと正答がわからないような構成だったため、解きづらい問題であった。一方、問題 42 のモニタリングに関する問題は、展開過程の基本事項を問う容易な問題であった。
- ・ 問題 40 は、「解決志向アプローチ」に関する基本問題。近年モデルやアプローチに関する問題もよく出ているので、押さえておきたい項目である。
- ・ 問題 41 は、地域アセスメントに関する問題であるが、アセスメントで行うことを把握していれば容易に解くことができた問題であった。
- ・ 問題 43 は、グループワークに関する問題。正答を導くためには、グループワークの特性をはっきり押さえておく必要がある、やや迷う問題であった。
- ・ 問題 44、問題 58 は、面接技法に関する問題。見慣れない用語も選択肢に出ていたが、リフレーミングや動機づけ面接のことを知っていれば容易に解くことはできたであろう。
- ・ 問題 45 は、スーパービジョンに関する問題が3年ぶりに出題。3つの機能を把握していれば、適切な対応方法は容易に判断することができたであろう。
- ・ 問題 46 は、地域移行に関する問題。つなげる先のサービス内容等も把握することが求められているような問題のため、やや解きづらいと感じた方もいたかもしれない。
- ・ 問題 47 は、民生委員研修の内容を問う変則的な問題であった。問題文の「生活上の困りごとを理解する」という部分が捉えられていれば正答に導くことはできたであろう。問題文をよく読むことは大事なことである。
- ・ 問題 48 は、ケアマネジメントの問題。参考書やテキスト等で、基本事項を把握していれば容易に解くことができたであろう。
- ・ 問題 49～問題 51 は、個別支援の事例問題。対応を問う解きやすい問題であった。
- ・ 問題 52～問題 54 も、主に個別支援の事例問題。問題 53 と問題 54 は、対応方法に悩む選択肢があり、解きづらい問題であった。
- ・ 問題 55～問題 57 は、地域を基盤にした支援の事例問題。PERT法やコミュニティビジネス等、見慣れない用語等もあり、全体的に解くのが難しかったと感じる人が多かったのではないだろうか。
- ・ 問題 59、問題 60 は、自助グループに関する問題。問題 59 ではアルコール依存症者の家族の自助グループを把握しておく必要があった。
- ・ 全体として、以前はよく出題されていた「精神科リハビリテーション」に関する問題が少なくなっている印象であった。
- ・ 全体を通して、精神保健福祉士としての対応を問うような問題が多く、基本事項を問う問題がほとんどだったので、高得点を取れた方も多かったことと思われる。基本事項を押さえておくことが重要であると改めて感じさせるような問題構成であった。25 点中 16 点以上は取りたい。

■「精神保健福祉に関する制度とサービス」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
精神保健福祉法	問題 61・問題 70	○・○
障害者基本法と 精神障害者施策との関わり	問題 62	△
障害者総合支援法における精神 障害者の福祉サービスの実際	問題 72	○
医療保険制度の意義と内容	問題 71	○
介護保険制度の意義と内容	問題 63	△
経済的支援に関する 制度の意義と内容	問題 64	△
更生保護制度とその担い手	問題 65	×
鑑定入院	問題 66	△
精神保健参与員の役割と実際	問題 67	○
社会調査における倫理	問題 68	×
質的調査の活用と方法	問題 69	○

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- 問題 61 は、例年よく出題される「精神保健福祉法」からの基本問題。確実に点数に結びつけたい問題である。
- 問題 62 は、障害者基本法の改正点が問われていた問題。選択肢 2 の「法の制定当初から」という点に気づけるか否かがポイントとなる問題であった。
- 問題 63 は、精神保健福祉士専門科目ではほとんど出題されない介護保険制度の問題であった。基本事項の問題ではあり、社会福祉士を取得している方は容易に解くことができる問題であったが、精神保健福祉士受験生は触れていない可能性も高いので、難しかったかもしれない。
- 問題 64 は、生活保護制度に関する問題。共通科目でしっかり学ぶ項目であるが、細かい点を問う問題だったので、解きづらかった方も多かったのではないだろうか。
- 問題 65 は、更生保護制度に関する問題。更生緊急保護は、精神保健福祉士専門科目ではほとんど取り扱われず、問われていることも細かいので、難しい問題であった。
- 問題 66 は、医療観察制度の鑑定入院に関する問題。基本事項を問う問題ではあるが、鑑定入院があまり問われる項目ではないので、解きづらかった方も多かったかもしれない。
- 問題 67 は、精神保健参与員に関する問題。選択肢の問い方に戸惑うような点はあったが、得点に結びつけたい問題であった。
- 問題 68 は、精神保健福祉士専門科目では、ほぼ出題されていない「社会調査における倫理」からの問題。「オプトアウト」も個人情報保護法に触れてなければ馴染みがないので、解きづらかった方が多かったのではないだろうか。
- 問題 69 は、社会調査の質的調査に関しての問題。グラウンデッド・セオリーアプローチを知っていれば、容易に解くことができた問題であった。
- 問題 70 は、頻出の精神保健福祉法に基づく入院制度に関する問題。基本事項であるので必ず押さえておきたい。
- 問題 71 は、医療保険のサービスに関する問題。傷病手当金を把握していれば、容易に解くことができた問題だった。
- 問題 72 は、障害者総合支援法からの問題。問題の問い方が機関の名称ではなく、何に基づく機関なのかが問われているので、若干難易度は上がっているが、基本事項ではあるので得点に結びつけたい問題であった。
- 全体として、今回の試験では、基本事項中心ではあるものの、出題率の低い項目から多く問題が出題されていたので、戸惑った方も多くいたのではないだろうか。逆に例年何問も出題される障害者総合支援法からの問題は控えめとなっていた。ただ、障害者総合支援法については、共通科目の「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」でも出題され、専門科目の他科目でもよく取り上げられるので、障害者総合支援法のサービスを中心に今後も確実に把握しておくとよいであろう。12 問中 6 点以上は取得したい。

■「精神障害者の生活支援システム」

出題された項目

出題項目（中項目）	問題	難易度※
地域生活における精神障害者の人権	問題 73	○
居住支援制度の概要	問題 74・問題 75	△・○
就労支援制度の概要	問題 76・問題 78・問題 79 問題 80	△・○・○ ○
都道府県、保健所、精神保健福祉センター等における精神保健福祉士の機能と役割	問題 77	△

※ 難易度は、○が解きやすい、△がやや解きづらい、×が難しいとしています。一つの参考にして下さい。

- 問題 73 は、「障害者差別解消法」に関する基本問題。この法律は、共通科目でも出題されるので、基本事項は必ず押さえておきたい。
- 問題 74 は、障害者総合支援法の市町村地域支援事業で行う「住宅入居等支援事業」からの問題。やや細かい点を問う問題だった。

- ・ 問題 75 は、障害者総合支援法の自立生活援助のサービス内容を問う問題。必ず押さえないといけない基本事項の問題であった。
- ・ 問題 76 は、「障害者短時間トライアル雇用奨励金」に関する問題。基本事項を問う問題であるが、出題率が低い項目なので、難しいと感じた方もいたであろう。
- ・ 問題 77 は、保健所に関する問題。精神保健福祉センター等、他の機関との役割の違いを押さえていたかが求められる問題であった。
- ・ 問題 78、問題 79、問題 80 は、障害者総合支援法の障害福祉サービスに関する問題。就労移行支援と就労継続支援は頻出なので、違いをしっかりと押さえておきたい。また、2018 年度から新設された就労定着支援も把握しておきたいサービスである。
- ・ 全体として、障害者総合支援法からの問題が、8 問中 5 問もあった。昨年の試験に引き続いて精神保健福祉士の専門科目でも障害者総合支援法は、とても出題率が高い法律だということが再確認できるような問題構成であった。一部細かい所を問うような問題もあったが、ほとんどは基本事項で対応できる問題であった。8 点中 5 点以上は正解したい。



ふくし合格
ネット